

健生食輸発0724第4号
令和8年7月24日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(フランス産ナチュラルチーズの腸管出血性大腸菌0111)

標記については、令和8年3月31日付け健生食輸発0331第1号(最終改正：令和8年7月24日付け健生食輸発0724第1号)により通知したところである。

今般、FROMAGERIE GAUGRY(施設番号FR 21 110 001 CE)の衛生管理について、フランス政府から報告があり、腸管出血性大腸菌0111に係る管理体制について確認できたことから、当該施設において製造されたナチュラルチーズについては検査命令を解除することとし、同通知の別添2の1を別紙のとおり改正するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしくお願いする。